

廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年5月29日(金) 午後1時30分～4時00分
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、能村委員、紅谷委員、 恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀山委員、亀田委員、中西委員、 矢野委員
欠席	恵委員、中島委員、角田委員
事務局	宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、宮崎リサイクル推進課長、 吉岡同課長補佐、片浦同課リサイクル係長、玉ノ井同課主査、 小澤同課主査、松岡同課事務員、コンサル(2名)
傍聴人	無
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) その他
資料	・資料1 廃棄物対策審議会の今後のスケジュール(案) ・資料2 市民アンケート調査の結果 ・資料3 意見集約シートNo.3 ・資料4 一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける主要な論点 ・資料5 スプレー缶の破裂・爆発 ・資料6 生ごみ水切り容器モニター事業について(報告)
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	
会長	<p>本日の議題は、前回同様「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し」である。</p> <p>今回は、基本計画の見直しにおける主要な論点「生ごみの資源化、減量化の推進」、「集団回収のあり方」、「レジ袋の削減方法」について議論した。本日も引き続き、主要な論点についての議論を進める。</p> <p>はじめに、事務局から配付資料の説明をお願いしたい。</p>
事務局	資料1、資料2、資料3、資料4について説明。
会長	<p>資料1「廃棄物対策審議会の今後のスケジュール(案)」では、我々の任期が満了する11月までの間、概ね月1回のペースで審議会を開催する予定となっている。</p> <p>これについて意見があればお願いしたい。</p>
A委員	スケジュールでは、我々の任期満了後にパブリックコメントを募集することになるが、パブリックコメントの意見は行政で整理され、基本計画に反映される部分もあると思う。委員として、どのように反映されたのか報告がほしい。
事務局	皆さんの任期満了後であるため、パブリックコメントの意見を基本計画に反映する場合は事務局の責任で行うが、現在の委員には、パブリックコメントの意見に対する市の考え方とともに、基本計画の最終形を送付する。
会長	<p>任期満了後ではあるが報告をいただければと思う。他に意見は？</p> <p>なければ、本日は業者の方が出席しているようなので紹介いただきたい。</p>
事務局	紹介が遅れたが、基本計画の見直し(案)を作成するにあたり、コンサルタント契約した業者を自己紹介させていただく。
コンサル	契約業者が自己紹介。
会長	<p>これからの重要な審議に関わるので、よろしくをお願いしたい。</p> <p>次に、資料2「市民アンケート調査の結果」については中間報告である。最終報告や解析結果が用意される次回の審議会で議論したい。</p> <p>また、資料3「意見集約シートNo.3」については、議事録の確認と重なる部分もあるので、発言が抜けているなど気付いた点があればその都度指摘いただきたい。</p> <p>次に、資料4「一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける主要な論点」であるが、本日の議事に関係する資料である。今回は、1頁から3頁の部分「生ごみ処理機への補助制度のあり方」、「大型生ごみ肥料化処理機の設置のあり方」、「集団回収のあり方」、「レジ袋の削減方法」などについて議論した。</p> <p>本日は、4頁以降を議論したいと思う。まずは、「分別収集の方法」、「廃棄物減量等推進員制度のあり方」、「効果的な啓発普及の方法」について議論を進め、時間があれば「剪定枝の収集と堆肥の利用」についても議論したいと思う。</p> <p>はじめに、「分別収集の方法」であるが、素案として「容器包装プラスチック(容器プラ)」と「その他プラスチック(その他プラ)」の混合収集の見直しが出されている。この点について意見をお願いしたい。</p>
B委員	燃やすごみの中にプラスチック類を入れて焼却した場合の、炉の耐熱性やダイオキシン等を含めた大気への影響については検討しているか？
事務局	クリーンセンターの焼却施設は、流動床式ガス化溶融炉を導入している。プラス

	<p>チック類を焼却しても、まずダイオキシン等の有害物質は、規制値を超えて出ない仕組みになっている。</p> <p>不適物のプラスチック類は、現在こちらの焼却施設で燃やしている。</p>
C委員	<p>以前、生ごみの中にプラスチック類や紙を入れないようにとの話があった時点で、プラスチック類を生ごみと分別するよう、ビニールにするよう自治会の中で推進してきた。それが行き届いているが、素案ではあらためて分別して「燃やすごみ」に入れるとある。</p> <p>例えば「プラスチック類は…」という一例で言うと、マヨネーズやケチャップ容器等も洗ってプラスチック類にと話してきたので、結構そういう形になっている。</p> <p>ただ、どの程度洗えばよいのか、要するにどれが「容リプラ」なのか、その部分が主婦にはわかり難い。もう少し明確な分別の仕方を指導していただけないか？</p>
事務局	<p>今の質問は、「容リプラ」と「その他プラ」の区別がつかないということだと思うが、ペットボトルにはPETマークが付いている。同じように、「容リプラ」にはプラマークが付いている。今回の素案は、この「容リプラ」を分けてくださいというもの。それ以外のプラスチックは別な分類で出してくださいという提案である。</p> <p>クリーンセンターは平成15年から稼動しているが、建設当初の考え方では、市民の方、特に高齢者の方には「容リプラ」と「その他プラ」の分別がわかり難いであろうということから、いったん市が混合収集して、クリーンセンターで作業員が「容リプラ」と「その他プラ」に分別するというので、現在もそうしている。</p> <p>しかし昨年、ごみ処理有料化の説明等で自治会等に伺った際、今の考えとは正反対に、市民が「プラスチック類」として分別したものを、わざわざ再分別して、一部を焼却していることに対する反対意見が多く出された。それを分別するということが市民に負担をかけている。もう一つは、それをやらないことで経費がもっと削減できるのではないかという意見もあった。</p> <p>経費の部分は別な問題であるが、施設の建設当初の考え方では、マークの選別自体が大変なのではないかという意見もあって、これまで「プラスチック類」として混合収集し、それを市が分別してきたが、逆な発想も市民にはあるということも含めて審議会で議論いただければと思う。</p>
会長	<p>確かに色々な考え方があると思う。先程の市民アンケート調査でも、ごみ減量・資源化の取り組みについては「分別に努めている」と回答した方が多かった。分別に関しては浸透してきており、マークが付いていることに関してもかなり浸透しているのではないかと思う。今回の素案は市民からの声という部分もあるが、他に意見があればお願いしたい。</p>
D委員	<p>私は漬け物袋なども洗って乾かし分別して出している。汚れていると分別して出しても、結局クリーンセンターで再分別され焼却されることになる。</p> <p>前回どなたかが「どうせ燃やすなら、はじめから「燃やすごみ」で出した方が手間も省けるのでは？」と言ったと思うが、そういう考え方もあるのだなと思った。</p> <p>マークが表示されているものはわかる。表示されていないもの、例えば発砲スチロールを包むプラスチックなどはどちらに捨てたらよいのか、汚れている部分はどちらに捨てたらよいのか迷う時がある。</p> <p>私は洗って捨てるようにしているが、関心のない方が汚れたまま捨てると、結局こちらで手間ひまかけることになる。その辺はどのようにしたらよいか？ 皆で徹底していかなければ、結局減らないということになると思うが。</p>

事務局	<p>そういう観点から、今まで「プラスチック類」として混合収集してきた。</p> <p>例えば、クリーニング屋のビニールは、メーカーによって異なるかもしれないが、プラマークが付いていないと思う。また、マヨネーズなどの容器には、プラマークが付いている。「容リプラ」の大半にはプラマークが付いている。</p> <p>今回の素案では、この「容リプラ」以外のプラスチックを別な分類で出していたくというもの。市が再分別に手間ひまかけるのであれば、排出時から分けた方がよいのではないかとという提案があるということである。</p> <p>どちらが市民にとって本当にわかりやすいのか、議論が分かれるところだと思う。今までは、分別が難しいので一緒に出していただき、市が分別するという考え方でやってきた。しかし、市民の中には、どうせ再分別して燃やすのであれば、はじめから市民に分けてもらった方が合理的ではないかとという提案があるということである。</p>
E委員	<p>同じような話だが、発砲スチロールは特に魚屋と八百屋から多く出る。</p> <p>事業として発砲スチロールを回収しているが、引き取る場合はきれいに洗って出すことが条件である。回収した発砲スチロールは、ラベルやビニール等を剥し、発砲スチロールだけを機械にかけ、細かく粉にして再度使用するリサイクルを行っているが、廃プラスチックの分別は本当に手間がかかり業者として採算が合わない。</p> <p>家庭での分別はきちんとやれば可能である。皆で意識を持ってやっていただければ理想的なのだが、なかなか難しいと思う。</p>
会長	<p>アンケート調査の結果を信用するならば、市民は分別をかなり理解しているということであり、広報紙でのPR、パンフレット「ごみの分け方・出し方」をわかりやすく充実させ配布することを含めるのであれば、この素案で行く方向性もあると個人的には思うが、何ともやってみないことにはわからないという部分もある。</p> <p>他に意見があればお願いしたい。</p>
B委員	<p>実際に「容リプラ」というと、どんなものがあるのか？</p> <p>何を聞きたいかということ、家庭で簡単に区分できるのかということ。その辺の目安として教えていただきたい。</p>
事務局	<p>一般的なものでは、お菓子の袋やシャンプーの容器、マヨネーズやソースの容器などがある。また、卵パックにはペットボトルを加工したものもあり、プラマークが付いている場合があると思う。一方、ポリバケツなどは「容リプラ」ではない。</p> <p>商品を買う時に裏面を見ると、大体「容リプラ」か「その他プラ」かの見分けができると思う。マークが付いているものが容器包装リサイクル法による包装材「容リプラ」であり、これを市が分別して業者に引き渡し、二次的な製品に生まれ変わったりしている。</p> <p>別な視点から言うと、ペットボトルには三角形のマークが付いていると思う。処理方法は「容リプラ」と違うが、これを同じように集め、洗浄後に粉碎し、細かい粒状にして、新たなプラスチック容器の材料としている。流山市の場合、ペットボトルを業者に引き渡しているが、さらに業者から加工業者に引き渡され、卵パックの材料になっていると聞いている。</p>
会長	<p>商品に付いているマークを見るという話である。ペットボトルかなと思っても、見ると「容リプラ」だったり、形状だけで判断すると危険なことになる。</p> <p>しかし、マークを見れば「ペットボトル」なのか、「容リプラ」なのか見分けられるということなので、勿論そのルールがわかっているマークを見るのが条件であ</p>

	<p>るが、できないことではないという感じではある。</p>
D委員	<p>プラスチックの見分けはできるが、汚れたまま出されるとカラスが突付いて、プラスチックなのに何でカラスが散らかしているのかと思い、よく見ると汚れたまま出している。そういうものは、クリーンセンターに持ってきても、プラスチックで使えないから多分焼却しているのだろうと思う。</p> <p>汚れたまま出すのであれば、「燃やすごみ」と混合収集した方が効率的なのではないかと思ったので、先程お聞きした。</p>
会長	<p>現実的には、D委員が言うように「汚れたまま出される」ことがあると思う。汚れているのはまずいのだが、洗っても結構残ってしまう。</p>
E委員	<p>異物が付いていると再生はできない。汚れをきれいに落とさないと、再生できない。これは、発砲スチロールも全部同じである。</p>
C委員	<p>ソースやマヨネーズの容器は、水を入れて振って洗っている。その程度では駄目なのか？とてもきれいにはならない。</p> <p>先程思ったのは、あまり神経質にならずプラスチック類に入れてよいのだかと、どうせ選別されるからとわかったが、明らかにに入れてほしくないものはあるか？</p> <p>今、ビニールはプラスチック類に入れているが、雨の日に新聞を包んだビニールやクリーニングのビニールは非常に量がでる。それと今思ったが、買い物袋はどちらに捨てればよいのか？</p>
事務局	<p>本市が「容リプラ」を引き渡している（財）日本容器包装リサイクル協会では、品質の調査が毎年ある。異物の混入率が15パーセント未満でない場合はDランクとなり、再検査においてもDランクになると、次年度以降の引き取りを断られる。</p> <p>異物の中には、「汚れた容リプラ」という減点項目がある。E委員が言うように、コンビニ弁当の容器などは飯粒や醤油のしみが少量でも残っていると、間違いなく「汚れ」と判断される。検査員によっては、洗った容リプラでも臭いが残っていると「汚れ」と判断することもある。このように汚れの基準は明確ではないが、「容リプラ」の品質向上のため、引き取り側の基準が厳しくなっている。</p> <p>質問のあった買い物袋（レジ袋）は、「容リプラ」として協会に引き渡している。一方、指定ごみ袋などは「容リプラ」ではない。商品等を包むプラスチック製容器包装材が「容リプラ」となっている。真空パックのビニール製保存袋など、それ自体が商品となるものは「容リプラ」ではないものが多い。マークが付いていない「容リプラ」を見分けるのは、難しい部分があると思う。</p>
会長	<p>D委員やC委員の質問は、具体的にやるとした場合の話だと思う。しかし、今の話では少しの汚れでも厳しい部分もある。</p> <p>素案で行くことになった場合、変にやり過ぎて全部が使えなくなるよりは、はっきりとした「容リプラ」だけ分別する方向でいくのか。その辺をどうしていくのか、私も質問ということになるが。</p>
事務局	<p>今回、こういう形で分別を変えるということになれば、当然地域に出向き説明をさせていただくことになると思う。その段階で、皆さんに簡単に理解していただけるような分別区分が、ごみの出し方として一番良い方法だと思う。</p> <p>そこで考えるのは、今議論していただいているが、プラマークが付いているものは「プラスチック類」として集め、それ以外のプラスチックは「燃やすごみ」或いは「燃やさないごみ」などと混合収集するかである。</p> <p>ただし、クリーンセンターの焼却施設は流動床であり、「燃やすごみ」は最初に破</p>

	<p>砕をかけ、細かくしてから炉の中で蒸し焼きにして、それを1300度の高熱でガス化状にしたものを燃やす仕組みになっているため、硬いプラスチックを破砕するのは難しい施設である。そこで、区分を柔らかいものと硬いものに分けるなど、誰が見てもわかるような分別を検討させていただく。</p> <p>平成15年に分別区分の見直しを行った際も、市内8会場で大規模な説明会を行った。このほか、各自治会に声をかけ、要望があった自治会には市職員が出向き、個別の説明会も行い周知した。今回、分別を見直すことになれば、同様の周知徹底を図るため説明会をはじめ、広報への記事掲載、自治会等への回覧など、あらゆる手段を講じて周知を図っていきたいと考えている。</p>
F 委員	<p>私も審議委員になり、家の中にゴミ箱を何種類か作らないと駄目だと認識した。従来のごみ箱に加え、プラスチック類やペットボトル用なども用意。また設置場所も台所だけではなくリビングなどにも用意した。そこまではできる。</p> <p>しかし、今の話では「プラスチック類」には、プラマークの付いたものしか入れてはいけないことになる。今までは、ビニールやプラスチックの小物なども入れていた。やはり普通の人は、なかなか理解できていないのが現状だと思う。</p> <p>協会の検査もあるという話も出てくれば、もう少し周知徹底をする必要があると思う。今は、紙よりもプラスチック類のごみの方がはるかに多い。市民アンケートの調査結果にも、プラスチック類の収集日をもう少し増やしてほしいという意見もある。ゴミを出す際は、パンフレット「ごみの分け方・出し方」を一生懸命に読んでいるが、なかなかわからない部分も多い。</p> <p>今回を期に、もう少しわかりやすい何か明確なものを、行政の判断として、或いは施設での焼却の問題を含めて、きちんとした路線を出していただいて、それをどう市民に伝えていくかということ、この機会に提案したいと思う。</p>
会長	<p>F委員にまとめていただいたような形である。正しくそのとおりで、やはり見直すべきことは基本的にそういう方向性もあるのではないかと。「分別収集の方法」については、他にも意見があると思うが、次の「廃棄物減量等推進員制度のあり方」とも関連する部分がある。</p> <p>これらを併せて意見・提案があればお願いしたい。</p>
G 委員	<p>まず、推進員制度の現状を聞きたい。現在はボランティアということであるが、市内にどの程度いるのか？また、活動内容についても教えていただきたい。</p>
事務局	<p>廃棄物減量等推進員は「ごみ減量推進員」とも呼んでいる。廃棄物処理法の中に位置付けられており、流山市の条例でも位置付けている。</p> <p>役割は、地域と市を結ぶパイプ役、また地域のごみ減量リーダーとして活動していただく方で1年を任期として市長が委嘱している。</p> <p>毎年、自治会等に推進員の推薦を文書で依頼し、推薦いただいた方を推進員として委嘱している。5月には推進員会議を開き、そこで役割や活動内容について説明しているが、推進員の活動はボランティアで報酬等はない。</p> <p>推進員は各自治会から1名の推薦をいただいている。中には2名以上のところもあるが、現在の人数は176名である。</p>
F 委員	<p>資源物の回収には、集団回収と行政回収がある。市としては、集団回収を積極的に展開した方がよいと考えているのか？ まだ集団回収を実施していない地域もあると報告があったので、両方やらないといけないのは事実だと思うが、その辺はどう考えているか？</p>

事務局	<p>資源物の回収は、集団回収と行政回収の2本立てで行っている。</p> <p>集団回収については未実施区域があり、それを補完する意味も含めて行政回収を当面は止められないが、今後市としては、より力を入れて集団回収の未実施区域の解消に努めていく考えである。</p> <p>この先、行政回収の利用がほとんどなくなった時には、行政回収が必要かどうかも含めて検討することになるかと思うが、当面は集団回収を増やして、そちらの方にシフトしていきたいというのが基本的な考えである。</p>
会長	<p>資源物の回収に関する話であった。</p> <p>さて、「廃棄物減量等推進員制度のあり方」については、素案の中に、検討事項の例ということかと思うが、報酬制度の導入ということも出ている。この点も含めて、推進員制度のあり方について意見をいただきたいと思う。</p>
D委員	<p>私も推進員を8年やらせていただいているが、ごみステーションの見回りや資源物の回収場所の見回りなど、1人では大変である。推進員をもう少し増やした方がいいと思う。各自治会に3人、4人いた方が。</p> <p>うちは自治会全体で協力してやっているが、自治会全体でやっていないところは、人数を増やせばもっとはつきり掌握できるのではないかと思う。それには報酬があった方がやりやすいと思う部分もある。</p>
事務局	<p>市内には、行政回収のステーションだけでも4000箇所以上ある。現在、推進員は176名なので、D委員が言うように、1人当たりで考えると非常に大変さがわかると思う。そこで、推進員の方に集積所の見回りなどをお願いするのであれば、報酬が必要になるのではないかということから検討事項とさせていただいた。</p> <p>野田市では報酬を払っている。同市では、推進員の会議が頻繁に行われている。また、市内を東西南北など大きな地区に分け、推進員の中から各地区の代表者を定めて代表者会議も行っている。代表者は、担当地域の各推進員に情報を提供する。こうした組織形態で、推進員としての任務を責任を持ってやっていただいているとのことである。</p> <p>流山市の推進員はボランティアだが、見直すべきかどうか審議いただきたい。</p>
G委員	<p>D委員に聞きたい。</p> <p>推進員は各自治会から概ね1名で、少な過ぎるのではないかという意見があった。市内4000箇所程度のステーションがあり、数の上からも足りないだろうと思うが、今後、野田市の例にならって報酬制度が導入された場合、現在推進員は自治会推薦ということなので、自分が住んでいる地域、自治会での仕事ということになると思うが、住民とのトラブルというか、仕事の内容が不適正にごみを出す方に対する指導も行うことになると、地域のコミュニティが壊れるとか、そういうことに発展していかないか心配である。その辺は如何か？</p>
D委員	<p>私の地域にはマンションが多いが、管理会社が入っていても住民任せというところがある。資源ごみの日でも、燃やすごみの日でも、何でも一色単に出して終わりというところが多く、ごみが溢れている状態で、そこへカラスは来る、犬は来る、猫は来るはという状態である。そんな時は、直接管理会社に出向き、「何とか処理してくれ。そうしないと、ここにはごみが捨てられなくなりますよ」とはっきり言いに行く。1人で行く時もあるし、2人か3人で行く時もあるが。</p> <p>個人の場合でも、「あまり勝手に出されると、皆さんの迷惑になるので」とはっきり言う。結局、「皆で住むまちだから、一人だけ勝手なことはできないでしょう」と</p>

	<p>いうことで話し合いをしてくるので、それに対してのトラブルはまだない。</p> <p>管理会社に行った時などは、「何がなんでもきちんとしてもらわないと、もうごみを出させない」というところまで言ってくるが。</p>
B 委員	<p>推進員制度に異論はないが、報酬制度を導入する場合には、自治会との関係で慎重にならざるを得ないだろうと思う。</p> <p>自治会の委員は、基本的に無報酬で当番制で柔軟にやっている。推進員だけが報酬となると、先程も地域の和という話があったが、慎重にならざるを得ないと思う。</p> <p>現実に私の地区には29班あるが、各班長がいて、その他に各種役員がいて、ごみ当番がいる。ごみを出す日には、ごみ当番が個々に各ステーションの掃除をしているが、順番制であり無償である。私の自治会にも推進員がいると思うが、自治会活動とは別だとは言いながらも、やはり自治会の推薦で、自治会の活動の一環としてやっているのに、推進員だけが報酬制度となると、相当慎重に考えざるを得ない。</p> <p>できれば報酬なしでもやれる方法を考えると、ステーション毎に推進員を付けてもいい、当番制の推進員でもいいとして、推進員制度とは少し外れるが、思い切って拡大して、皆でやるという雰囲気にする方向もあるのではないかと思う。</p> <p>いずれにしろ、報酬制度を導入する時は相当慎重にしないと、かえって自治会の活動を混乱させることになるかと危惧する。</p>
H 委員	<p>報酬制度のことだが、個人ではなく自治会に差し上げればよいと思う。</p> <p>また、推進員は自治会から1名と決めているようだが、自治会よっては2名でも3名でもよいのではないか。その人数割合で、自治会に報酬を差し上げる。</p> <p>そうすると、ごみの仕事が自治会の仕事になる。そこで、上手く自治会との話し合いをして、「自治会の中の仕事なんですよ」という形に進めていった方が実践的ではないかと思う。</p>
I 委員	<p>推進員を決め、責任を持たせて、報酬という形になると、やはりトラブルが起きる心配がある。以前、不適正ごみが排出された時にも、近所の人が言うとトラブルになるので、自治会長として注意しに行ったが、あまり強く言うとトラブルになる。自治会の中でお互い上手くやっっていこうとしているのに、隣近所が背中を向け合う状況になっては、いざという時に問題が起きる。先程、危惧があると言っていたが、本当にそのとおりだと思う。</p> <p>うちの自治会では、廃棄物減量等推進員も環境美化推進員も、私が引き受けている。リサイクル団体の代表者会議に出席した時、回収業者が「雨の日は布を出さないように」と言うので、自治会内に周知したが、昨日も雨が降っているのに布を出している方がいた。色々問題はあがあるが、自治会の中でお互いやっていかないと駄目だと思う。行政からは「ごみ収集曜日カレンダー」や「ごみの分け方・出し方」パンフレット等が配布されているが、それを見ていない人も多い。私自身、自治会長として、そういう点は自治会の中で気を付けていかなければならないことだと思っている。市条例の改正により、4月から「資源物の持ち去り禁止」が施行されたが、リサイクルステーションにステッカーを貼ったり、回覧を回したりして、ごみ問題に関して住んでいる方に意識を高めていただければと思っている。</p> <p>しかし、なるべくごみ問題で報酬は出さない方が私はよいと思う。あまり固定的にすると、その人に責任がかかり、色々な面がそこに集中すると思う。各ステーションに推進員を付ける方法もあると思うし、自治会にある程度の責任を持たせるのもよいと思うが、トラブルがあった時は、近所同士でけんかにならないよう、やっ</p>

	<p>ぱり代表が出て行ってやらないと、まして推進員に全部押し付けるようになると、自治会の中が上手くいかなくなる。悪いことは自治会長が引き受ける形で、自治会の中をまとめるようにして、ごみの出し方や分別の方法など細かい点については、行政からきちんと市民に周知していただき、自治会はなるべく行政に手間をかけないように分別などを徹底してやっていきたいと思う。色々と意見が出ているが、そういう気持ちを持っている。</p>
会長	<p>推進員制度のあり方については、「もう少し人数を増やした方がいい」、「報酬制度については慎重に導入すべき」、「導入するのであれば、自治会単位でやったかどうか」などの意見があった。</p> <p>これは、今日決定するというのではなく、推進員と話す場、自治会と話す場という中で進めていくものではないかという気がする。私は、地域と市を結ぶパイプ役として、推進員制度は本当に重要であると思っている。これはごみ問題だけではなく、これからの地域づくりという意味でも重要な考え方であると思う。</p> <p>一方で、トラブルという話も出た。ごみステーションに、排出時の注意点などが書かれた紙が掲示されているのを見ると、皆さんが色々と苦心・苦労されていると感じるが、これが現実でもある。</p> <p>推進員制度のあり方については、勿論今後も議論することになるが、先程議論した「分別収集の方法」や、これから議論する「効果的な啓発普及の方法」とも関連があると思う。また、つくばエクスプレスの開通に伴い、市内の至る所にマンションが建っている。こうしたマンションの住民と自治会とのコミュニティ、ごみ問題等の関わりをどうしていくべきかなども関係してくると思う。こういう点も含めて、今後の審議会で意見をいただければと思う。</p> <p>次に、「効果的な啓発普及の方法」について、ご意見をいただきたいと思う。</p>
A委員	<p>廃棄物減量等推進員という名前は、如何にも役所的である。廃棄物処理法から来ているのでこの名前を使っていると思うが、一般的にわかりやすい言葉でいうと「ごみの減量化・資源化を進める委員」や「ごみ減量化・資源化推進員」の方が親しみやすい。名前も重要なので考えてほしい。</p> <p>もう1点。自分の自治会ではごみ当番が1週間に1回まわってくる。ごみ当番は、他人が出すごみも間近に見るので、色々な経験をしていると思う。昨日は、ペットボトルとプラスチック類の収集日だったが、繁殖期のカラスが来て、道が歩けなくなるぐらいごみを散らかしていた。本日の当番は大変だろうなと思ったが、自治会に報告した方がよいと思った時でも、ごみ当番には意見を言う日がない。</p> <p>ごみ当番を推進員として有効に使って、自治会に入った報酬を、上手くごみに関する集まりに使っていけばよいと思う。</p>
H委員	<p>A委員の話の続きになるが、実際に現場の状況をよくわかっているのは、ごみ当番である。ごみ当番の集まりを組織化できるとよいと思う。</p> <p>各自治会で当番が1週間単位か1カ月単位かわからないが、その人たちの集まりを定期的に関き、意見を集約して、改善に結びつける。そんな集まりができるとよいと思う。実際に推進員を2名にしても3名にしても、その数が効果があるわけではなく、今言ったように、ごみ当番の集まりを組織化して、そこで出た問題を自治会で解決していく道筋がとれればよいと思う。</p>
I委員	<p>うちの自治会では、班単位で「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「集団回収」の当番を決めている。各班でごみ当番の看板を用意し、終わったら次の当番に回し、皆さんに</p>

	<p>当番の意識を持ってもらっている。ごみ当番は、収集後は必ず集積所を確認する。汚れている場合は掃除して水をまき、消毒液をまくこともある。当番できちんと回っているので、皆さんある程度の意識がある。各家庭で意識を持ってもらうことが大事だと思う。</p> <p>H委員が言う形で、ごみ当番同士が話し合うことになれば、今以上に意識が持てるし連携もできると思う。うちの自治会では、トラブルがあった場合などは班長会議で話し合っている。班長を通してやっていきたいと思う。</p>
会長	<p>H委員の提案は、かなり具体的な提案だと思う。ごみ当番同士が問題点を集約し、共有することで連携が図れる。もしかすると、ごみ当番の集まりを行うことが、本日議論している内容に繋がっていくような気がする。</p> <p>推進員をどうするか、啓発普及をどうするかなど、個々に議論を進めていく方向ではあるが、今の意見を聞くと、まずは現場ということである。先程の分別方法では家庭の中での具体的な部分、今の話では集積所における現場での問題点など、それらをいかに集約していくか、またそれがよく見えてきた上で、次にどのように啓発普及に繋げていくかということになる気がする。</p> <p>H委員の提案は実現しそうな気がするが、事務局はどう考えるか？</p>
事務局	<p>ごみ当番の組織化という提案であるが、結構な話だと思う。似たような事例では、ごみステーションに責任者及び使用者の氏名を明記し、管理責任を明確にした市町村もある。今は自由に意見を出していただく場である。その中で、できるアイデアがあれば、基本計画に反映したいと考えている。今紹介した事例も含めて、審議していただければと思う。</p>
会長	<p>あと5回審議会がある。こういった提案を、事務局ができる可能性も含めて議論していければと思う。</p>
B委員	<p>市内にごみ集積所は4000箇所あるが、逆に言えば、自治会がやっているところはしっかりしていて、自治会のないというか、集団回収もできない所が何割かあって、そこが問題なのではと思われるので、自治会の組織率のような数値がわかれば教えてほしい。それが、先程の集団回収の回収率にも関係すると思う。</p> <p>ごみ当番は、はっきり言って自治会活動である。皆で順番にやっているのだから、自治会でごみ問題についてより多く取りあげてほしいという形で、結果的にそれがごみ当番の会議になると思う。そういう意味で組織率がわかれば教えてほしい。</p>
E委員	<p>集団回収は、老人会や子ども会などの団体でも行っている。ただし、月1回から2回やっているところは自治会が多い。</p>
事務局	<p>自治会の組織率は市民生活部コミュニティ課が所管していると思う。わかれば、次回報告したいと思う。</p>
会長	<p>大分時間も経過してきた。会議の冒頭で申し上げたが、時間の都合により「剪定枝の収集と堆肥の利用」については次回議論したいと思う。</p> <p>次に、(2)その他について。前回、J委員から「スプレー缶の穴開け」について質問があった。これについて事務局から説明をお願いします。</p>
(2) その他について	
事務局	<p>前回、J委員から質問のあった「スプレー缶の穴開け」について説明する。</p> <p>資料5は、国民生活消費者センターがインターネット上に掲載した、スプレー缶を廃棄物として出された時の事故等について、平成2年から12年までの結果をまとめたものである。これで見ると、怪我が77件、怪我はないが爆発などが152</p>

	<p>件、合わせて229件である。また、スプレー缶は、穴を開ける時に爆発事故が多い。このことを踏まえ、本市では次のような対応をしてきた。</p> <p>平成6年当時、本市は「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「特別ごみ」の4種分別としていた。スプレー缶については、使い切り穴を開けて「不燃ごみ」で出すよう指導。しかし、平成10年頃だったと思うが、スプレー缶に穴を開ける際にガスで目を負傷する事故、或いは収集車の火災事故が度々重なった。</p> <p>このことを踏まえ、平成10年10月から、スプレー缶は穴を開けずに出すよう指導することにした。また本市では、同年から資源物の行政回収を始めたこともあり、新たに「資源ごみ」を加えた5種分別に変更。スプレー缶は「資源ごみ」として集めるようになった。</p> <p>クリーンセンターが稼動した平成15年4月からは、6種分別に変更。スプレー缶は、アルミとスチールに分別した後、同施設の大型プレス機で圧縮され資源物となる。しかし、中身が残ったスプレー缶は、プレス時に爆発事故を起こす危険があり、また施設を壊す原因にもなることから、それまで「資源ごみ」で集めていたスプレー缶を、穴を開けずに「有害・危険ごみ」で出すよう改め、現在に至っている。</p> <p>穴開け処理費用は、年間約23万本で600万円程度。平成15年度、主な中核都市80自治体を対象に、スプレー缶の処理についての調査が行われたが、穴を開けて収集するが55自治体、開けずに収集するが25自治体という結果であった。近隣では、柏・野田市が開けて収集、松戸・流山市が開けずに収集している。東葛管内では大体半々となっている。</p> <p>現在、スプレー缶は中身を使い切って、穴を開けずに「有害・危険ごみ」で出してくださいと指導しているが、「燃やさないごみ」などに混入され、収集車が火災に遭う事故が毎年1～2件起きている状況である。</p>
会長	変更の経緯について説明があった。
J委員	2点ほど聞きたい。資料には穴開け処理をした本数が記載されていると思うが、最初から穴の開いたものもあると思う。全体の本数はどれくらいなのか？
事務局	申し訳ないが、どれだけ穴を開けたかは把握していない。 クリーンセンターには、ビンや缶も入ってくる。飲料用の缶なども合わせ、穴を開ければ資源になる。それらと一緒にプレス加工するということである。
J委員	穴を開けても開けなくても、どちらでも現状の方がよいということか？
事務局	二とおりあると理解いただきたい。一つは、穴を開ける時に市民が怪我をすることがあるということ。もう一つは、開けるようお願いしても、収集車などの火災事故は実態から見てもなくならないと考えられること。「穴を開けてください」とした時、すべての市民が守っていただければ600万円の処理費をかける必要はない。 ただ、過去の例からみても、守られていないのが現状だということである。処理費をかけずに、もっと市民に徹底させればよいという議論をいただくのであれば、分別区分を見直すということでまとめさせていただきたい。
J委員	結局、穴を開けて出しても、ある程度の費用がかかるのでは？ 穴が開いていないものが混ざっている場合もあり、確認しなければならないと思う。
事務局	基本的に穴を開けて出すとした場合は信用するしかない。したがって600万円は当然要らなくなる。 ただし、それが確実に履行されているかどうかはわからない。そうなると、収集車やプレス機での爆発事故につながる可能性は否定できない。

J 委員	<p>前回も話したが、ガスライターには賠償責任保険がかかっている。</p> <p>ガスボンベにも、国に働きかけて保険をかけていただければ、そちらから補填される感じもする。これは一市ではなく、国全体レベルでの問題になるが。</p>
事務局	<p>補填されればよいということではなく、やはり事故が起こるリスクがある以上は、できるだけそれは避けたい。現在でも年に数件の事故が起きている。徹底すればよいという話もあったが、なかなか難しいと思う。</p>
J 委員	<p>先程の資料では、穴を開けて収集している自治体が7割近くある。それなりの成果をあげているから、開けて出すようにしていると思う。近隣市でも2市が開けて出しており、開けてない市も2市あるが、良い所にならった方がよい。</p> <p>例えば他市から来た場合、今までは開けていたのに、流山市では開けなくてもよいのかと、中には疑問を持つ市民もいるのではないかと思う。ましてや、流山市もつくばエクスプレスの関係で人口が増えている。引っ越してきた方が戸惑うような施策というか、そういうのはどうかと疑問があったので今回提案した。</p>
I 委員	<p>自治会内でも徹底しなければならないので確認したい。</p> <p>使い切ってから穴を開けずに「危険ごみ」で出してほしいと言った方がよいか、できれば穴を開けた方がよいが、危険だと思ったら穴を開けずに「危険ごみ」で出してほしいと言った方がよいか？</p>
事務局	<p>今は、中身を使い切って穴を開けずに「危険ごみ」として出すことになっている。「燃やさないごみ」などには、決して混ぜないでいただきたい。</p>
会長	<p>予算的な方をとるか、安全性をとるか。流山市では、平成10年から安全性を優先して「開けずに出す」とした経緯がある。</p> <p>ただし、現状のままでよいかというと、勿論見直しは必要であり、先程、J委員からもあったが、開けて収集している自治体はどうやって上手く収集しているのかをきちんと調べ、流山市でも上手く使える事例があれば、そういうこともあり得るのかもしれない。とにかく現状はそういう経緯で、現在に至っているという報告であった。</p> <p>次に、事務局からもう一点。資料6に関する説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料6。「生ごみ水切り容器モニター事業」について報告する。</p> <p>生ごみの減量化に効果があるということで、水切りを啓発する事業である。5月に開催した廃棄物減量等推進員会議では、推進員172名にモニターを依頼。水きり容器を渡しアンケートをお願いした。平行して、環境部の職員33名がモニターとして、量りを使って水切り前後の生ごみの重量測定を行っている。また、今後は市民モニターの公募も予定している。</p> <p>検証結果により効果が実証された場合には、水きり容器の販売網の確立、購入者に対するエコポイントの付与、また、これを機にリサイクル協力店の増加を推進するなどの対応を行うかどうかとも検討する予定である。</p>
会長	<p>この報告事項に関して、意見等があればお願いしたい。</p>
D 委員	<p>推進員としてモニターになった。容器を2個もらい、自治会の方にも使っていたが、この方はとても便利に使っているということである。</p> <p>私は容器を見た時、硬くて絞りづらそうだったのであまり賛成ではなかったが、この方は、容器にビニールとネットを掛けて使ったようで、手で絞らなくて済むので結構便利だと言っていた。</p> <p>私も野菜の皮などを入れて水切りしたが、使ってみると結構便利かなと感じた。</p>

	本当に便利だとは思わないが、まあまあ便利だなと感じた。
I 委員	<p>私も推進員として容器をもらった。自宅には生ごみ処理機があるので娘の家で検証しているが、容器に入れただけでは水が切れない。三角コーナーに強く押し付けると駄目なので結構な力が必要であるが、確かにかなり水が切れる。</p> <p>生ごみの水分は80%と言われている。それが50%なり、30%に減れば、かなり効果があるだろうと思う。検証結果を次回、報告したいと思う。</p>
会長	<p>今後、市民モニター募集の予定もあり、既に環境部では重量測定を行っている。検証結果については、審議会にも報告いただけるということである。</p> <p>次に、本日はE委員とJ委員からも資料の提供があった。はじめに、E委員から説明をお願いしたいと思う。</p>
E 委員	<p>某企業では、毎年5月に「333運動」というごみ減量の取り組みを行っている。同企業の全国200近くある全店舗及びそこに出入りするリサイクル業者、廃棄物業者と協力して行う運動である。内容は、排出ごみの中から手選別で資源物を分別し、再生できるものはリサイクルに回し、同時にごみの量も減らすもの。弊社の社員も参加しており、同企業から表彰された。</p> <p>同企業は、水切りをはじめ様々なごみ減量に取り組んでいる。排出ごみの量が少なくなれば、当然、業者に支払う契約料金も下がることになるが、同企業では、リサイクルやごみ減量に努める業者に対しては、むしろ契約料金を値上げすることもあり、業者も一生懸命に取り組んでいる。大きなリサイクルというか、企業側と業者とのサイクルが上手く回っていると思っている。</p> <p>資料の中で、同企業の担当者は「忙しいからは言い訳にならない」と言っている。忙しいからこそ取り組み、少しでも減量していくのが当たり前という言い方であろう。企業も取り組んでいることを理解いただければと、一例として紹介させていただいた。</p>
会長	<p>非常に熱心に取り組んでいる企業の事例紹介である。色々と参考にさせていただきたいと思う。</p> <p>次に、J委員から「ペットボトルのキャップでワクチンを」という資料を提供いただいた。説明をお願いしたい。</p>
J 委員	<p>ペットボトルのキャップを外して、それがワクチンになるということで、私も昨年7月からボランティア活動を始めた。</p> <p>クリーンセンターにも協力をいただき、キャップをいただいているが、クリーンセンターに入る前、本来はごみを出す時にキャップを外して排出しなければいけないのに、そのまま出している方がかなりいる。この活動を始めて、そういう手間を省いたら、市の費用も削減できるのではと感じながら取り組んでいる。色々とテレビ宣伝もやっているし、理想としては市民の方にも協力していただきたい。</p> <p>市の福祉関係の方に作業をお願いした。キャップが集まれば集まるほど不純物が多い。かなりの量で、一番多いのがアルミ缶のキャップで、金属がペットボトルのキャップに対して一番駄目であり、一袋の中にホチキスの針1本あっても処理工場では受け付けてくれない。そういう問題もあって、市ホームページに記事を掲載していただいた。</p> <p>流山でもこうした活動を行っているのと、全国にアピールしていきたい。皆さんにも協力していただければと思い、今回提案させていただいた。</p>
会長	クリーンセンターの見学で作業しているところを見たが、キャップが付いたペッ

	<p>トボトルがかなり出されていた。</p> <p>「一人ひとりが協力すれば…」ということで、委員の皆さんにはより一層という形で、また他の方にもこういった話をするきっかけということで、J委員からの提案であった。他に何かございますか？</p>
J委員	<p>富山県がレジ袋を90パーセント削減という記事を見た。すごい数だと思う。</p> <p>店にとって、エコバックの持参が万引きの温床になるという問題もあるので、考えてなくてはいけないとは思いますが、とりあえず、市職員にエコバックを持たせたら如何かと思う。習志野市がやっており、それなりの費用はかかるが、流山市もやったら如何かと以前にも提案したことがある。</p> <p>それと一点、市職員にお願いしたい。先日、市役所に行ったが、さつき園がパンの販売をしている。月2回か3回だと思うが、私も美味しいパンだと聞いて買いに行ったが、市職員は誰一人レジ袋を断っていなかった。市民も見ているので、市職員もレジ袋削減に取り組んでいる姿を見せてほしかった。環境部の職員は実行していると思うが、やはり市職員全体の問題だと思うので徹底してほしいという希望である。</p>
会長	<p>こうしたことに本当に頑張っているJ委員から、やっていただければという発言である。他に何かございますか？</p> <p>なければ、本日の議事はこれで終了する。</p>